

# 広報

# さたうら

No.218

昭和56年3月 発行・編集／茨城県行方郡北浦村役場

## 人口と世帯数

3月1日現在	
人 口	11,271(+20)
男	5,605(-3)
女	5,666(+23)
世帯数	2,572(+1)

## 子どもの健全育成は集団的な あそびから



村子連主催による「ゲーム」講習会が、要小学校体育館（2／28）において実施されました。テレビやお金が子どもの遊び相手の昨日です。身近で簡単にできるゲーム遊びも忘がちです。お父さん・お母さん、手をとりあって子どもさんと遊び、親子の対話をしましょ。

宮城源之助  
『バラ賞』を受賞



「バラ賞」は、県が毎年実施しているほう賞で、各地域の団体や個人がコミュニティに根ざした住民の新しい生きがい、地域や近隣社会等の連帯など、豊かな郷土づくりのために地道な活動をしている場合に贈っているものです。

本村からは、宮城源之助（行戸）さんがほう賞を受けられましたので、活動の内容を紹介します。

毎月一回地区内の神社清掃をするかたわら、手づくりの「つえ」や「菊苗」を近隣の老人や希望者に無償で提供したり、菊づくりの指導を行うなど、うるおいのある地域づくりに大きな役割を果しています。

# 私たちの手で住みよい生活環境をつくろう

水質浄化を条例で対応

昭和五十六年度の県の三大プロジェクトは、①科学博・②射撃場跡地の利用・③霞ヶ浦、北浦の水質浄化対策である。

この集会は「眞の豊かさを求める県民集会」として、昭和五十一年から県内九ブロックに分け各市町村から推せんされた会議員（60名）で地方県民集会を開いています。

集会のねらいは、従来の県民からの要望とそれに対する行政側の対応という行政参加形態から、県民が相互に地域の課題について話し合い、県民（地域住民）自らができるものと県や市町村のやるべきことを明確にして真に豊かな発展・方向をみいだすことを目的にしています。

今年の鹿行地方県民集会のテーマは

①霞ヶ浦、北浦の水質汚濁に伴う



▲意見発表する「内田」さん

環境をつくろう」と決定して、自分たちでできるものは何か、自分たちでできるものとは何か、

県民集会を開きました。本村からは、石崎哲志（行政戸）さん・内田秀治（繁昌）さん・武田一枝（小幡）さん

が出席、各町村の会議員から、

粉石けんの使用運動・家畜ふん尿の液肥利用・道路のクリー

ン作戦などの実践活動と具

体的対策の提起がありました。

本村から、内田秀治さんが意見発表をしました。意見を以前に実施していた「道ぶしん」制度を？現在の条件に合った形（農村のコミュニティの形態）で行政、住民一体で考へる。——現在主要道路

水の規制④家畜ふん尿処理の指導強化⑤家庭排水の処理対策などを重点に官民一体

意見発表をしました。意見を

が投げ捨ててあり、ボランティア団体などで回収をしてい

ます。その中でも毎年行なわれて

いるものと、研修視察があります。この研修視察は

湖や川などが多い村だと想

ます。そういう環境の中で

本村から、内田秀治さんが意見発表をしました。意見を

が投げ捨ててあり、ボランティア団体などで回収をしてい

ます。その中でも毎年行なわれて

いるものと、研修視察

があります。この研修視察は

湖や川などが多い村だと想

ます。その中でも毎

新学期まであとわずか。新入学児童をお持ちの家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。お子さんの入学にあたって忘れてはならないことの一つに、交通ルールの△しつけがあります。

いまでは、比較的家の近所で遊んでいた子供たちも、学校に通うようになると、その行き帰りを初め、新しい友だちもできるなどして、行動範囲はしだいに広がっています。

ここで気をつけなければならぬのが、交通事故です。

毎年、この季節は、新入学児童の交通事故が目立ちます。入学を前に、正しい交通ルールについて、いま一度親子でよく話し合いましょう。

子供を交通事故から守るには、まず子供の行動の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと

- 子供は一つのこと気に向くと、まわりのものが目に入らなくなる。ポールが道路にころがり出すとつい走り出しますのもそのためです。
- ものごとを単純にしか理解できない。いつでも、黄色い小旗をあげると車は必ず止まると思いこみがちですが、車は急には止まれません。
- 「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することがむずかしい。
- 信号無視をしている大人や年上の子供を見るとすぐまたしないで大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにたよつて信号もみないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。
- 応用動作ができない。例えば、いつも通る道路では交



一方、車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、子供を見たら「赤信号」と思い、細心の注意を払いましょう。

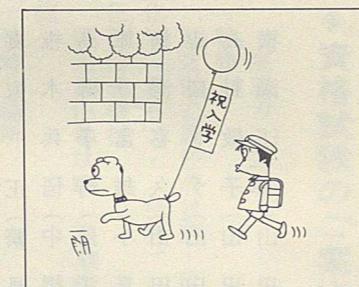
一方、車を運転される方は、こうした子供の行動特性を十分理解して、子供を見たら「赤信号」と思い、細心の注意を払いましょう。

議案第6号・第7号・第8号  
定及び、公用車の購入、府舎会議室建設基金の積立等のため提案され議決されました。

○一般会計：総額十九億三千八百一十九万九千円（五千三百九万五千円を追加）

○簡易水道：総額一億一千五百七十七万四千円（八千六百七十七万四千円を追加）

## 登校前はゆとりをもつて



《今日から小学1年生》

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次のように十分気をつけましょう。

- ◎出かけるときにしからぬ。例え、空のダンボールに入ったり、車のそばで遊びたがる。
- ◎「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することがむずかしい。
- ◎信号無視をしている大人や年上の子供を見るとすぐまたしないで大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにたよつて信号もみないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。
- ◎応用動作ができない。例

子供を交通事故から守るために、まず子供の行動の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと

- 子供は一つのこと気に向くと、まわりのものが目に入らなくなる。ポールが道路にころがり出すとつい走り出しますのもそのためです。
- ものごとを単純にしか理解できない。いつでも、黄色い小旗をあげると車は必ず止まると思いこみがちですが、車は急には止まれません。
- 「あぶないよ」とか「注意しなさいよ」という抽象的な言葉だけでは、具体的な行動と結びつけて理解することがむずかしい。
- 信号無視をしている大人や年上の子供を見るとすぐまたしないで大人や年上の子に依存しがちで、人の流れにたよつて信号もみないで横断歩道を平気で渡ったりすることが多い。
- 応用動作ができない。例

子供を交通事故から守るには、まず子供の行動の特性をよく知ることが大切です。そのいくつかをあげてみますと

## 子供の行動特性を知るア

# 親子で語ろう交通ルール！

子供の交通事故で一番多いのは、いわゆる「飛び出し」です。昭和五十四年の児童体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。

小学生の交通事故のうち、全事故は、「一～三年生が四〇件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断、信号無視、路上で遊んでいて

六年生に比べて約四倍にものぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事故が多いためを物語っています。

信号無視、路上で遊んでいて



▲4月から1年生  
きょうは婦人警官のおねえさんと道路の歩き方のおべんきょうです。

## 議員報酬

### 特別職給料引上げなど

第二回臨時議会が二月十九日に開かれ、議員報酬、特別職給料の引上げ及び府舎会議室建設基金設置とともに改正予算など八議案が可決されました。

一部を改正する条例について

■議案第一号 土地改良事業計画概要について（団体営農道整備事業長沢地区の認可申請のため）

■議案第二号 北浦村役場府舎会議室建設基金設置条例の制定について（第二項に基づき、事業認可申請のため提案され議決されました）

■議案第三号 教育長の給与、勤務時間及び他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

■議案第四号 北浦村特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

■議案第五号 議案第三号・第四号・第五号は、行方郡特別職の職員で常勤のものの給料及び旅費に関する条例の一部を改正するため提案され議決されました。

改正額はそれぞれ左表のとおりで昨年十二月に逆昇つて実施されます。なお、議会議員の会議費用弁償及び常勤別職の旅費は据置かれています。

区分	改正前給料月額	改正後給料月額
村長	488,000	535,000
助役	390,000	413,000
収入役	370,000	393,000
教育長	345,000	378,000

区分	改正前報酬月額	改正後報酬月額
議長	168,000	190,000
副議長	152,000	166,000
常任委員長	147,000	161,000
常任副委員長	144,000	158,000
議員	143,000	157,000

○老人福祉センター：総額一千九百三十三万円を追加）

○簡易水道：総額一億一千五百七十七万四千円（八千六百七十七万四千円を追加）

○会計・簡易水道特別会計老人福祉センター特別会計補正予算について

議員報酬や特別職の給与改定及び、公用車の購入、府舎会議室建設基金の積立等のため提案され議決されました。

○一般会計：総額十九億三千八百一十九万九千円（五千三百九万五千円を追加）

○簡易水道：総額一億一千五百七十七万四千円（八千六百七十七万四千円を追加）

○会計・簡易水道特別会計老人福祉センター

● 民生委員が昨年十二月一日付で改選され、厚生大臣から委嘱されました。

民生委員は、児童委員を兼務することになります。任期は三年で、次のような職務を行っています。

- ① 低所得者の自立更正の援助
- ② 老人、青少年問題
- ③ 身体障害者、児童、母子家庭、精薄者の福祉向上、指導等広範囲にわたっております。

改選された民生(児童)委員と担当地区(敬称略)

人見 安爾	吉川
高橋 善一	繁昌東部
戸家 優夫	西部
柳永	山田第1.2区
瀬生 麻キ	第3区
水城 行戸	第4区
原三郎	小幡北部
シノ 南高岡	南部

改選された委員(敬称略)

石橋 とし	北高岡
清水 亀	両宿
鈴木 富貴	内宿
河野 寛	三和
高柳 千秋	長野江
宇津木 薫	次木
原正巳	上区

改選された委員(敬称略)

柏原 前嶋	高柳	羽生	本高	高柳	横瀬	前原	人見	高橋	戸家	柳永	瀬生	水城	原三郎	シノ	南高岡	
原三郎	新堀	田代	中根	中根	行戸	行戸	安爾	善一	優夫	昌永	マキ	リ	旺信	三郎	シノ	南高岡

改選された委員(敬称略)

河野 寛	三和
高柳 千秋	長野江
宇津木 薫	次木
原正巳	上区

## 遺産相続分が改正されました

### ◆資格試験のご案内

民法及び家事審判法の一部を改正する法律が成立し、昭和五十六年一月一日から施行されました。

主な改正点は、民法の相続分の引き上げなどです。

○相続分の改正

(一) 内は改正前

・配偶者及び子が相続人

子 $\frac{1}{2}$  (2/3)

・配偶者及び直系尊属が相続人

配偶者 $\frac{1}{2}$  (1/2)

直系尊属 $\frac{1}{3}$  (1/2)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{4}$  (1/3)

兄弟姉妹 $\frac{1}{4}$  (1/3)

・配偶者 $\frac{1}{4}$  (1/3)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

イ・配偶者及び直系尊属が相続人

○相続人

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

ア・配偶者及び直系尊属が相続人

○相続人

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者及び兄弟姉妹が相続人

配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

兄弟姉妹 $\frac{1}{6}$  (1/6)

・配偶者 $\frac{1}{6}$  (1/6)

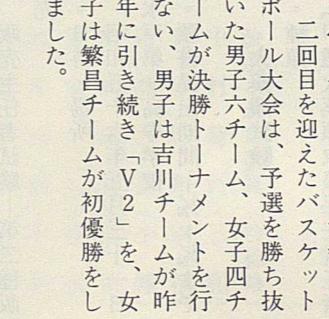
直系尊属 $\frac{1}{6}$  (1/6)

## 第八回・村芸術祭の入賞作品や状況をお知らせします

- ◎民舞大会 七十二舞
- ◎民謡大会 九十四曲
- ◎吟詠剣詩舞大会 九十七吟
- ◎盆栽展 六十三鉢
- ◎いけばな展 三十四点
- ◎保育園、幼稚園、小中学校美術展（絵画、版画、書道）
- 百八十六点
- ◎写真 二十八点
- 一席「川辺の女」伊藤泰（山田）
- 二席「石上の女」清水仁（内宿）
- 内宿「西浦の夕景」斎藤勝利（繁昌）
- 玉造町井ノ上）「霞ヶ浦」人見偉策（吉川）
- ・三席「日本髪」石川春夫（瀬喜則（山田）
- ・佳作「お面」根本正義（行戸）
- 「晩秋」一条善恵（小幡）
- ◎絵画 八点
- 一席「鉢梅」沼田正（三和）
- 二席「蓼科」矢口力（繁昌）
- 三席「シャンパンのある室」河野徳子（三和）
- 佳作「おかげ踊り」保坂と

- ・二席「唐詩」久保田亘（山田）
- ・二席「唐詩」横瀬喜則（山田）
- ・三席「祝賀の詞」山崎進由（小幡）
- （小幡）「五言句」土子文栄（吉川）
- 江（山田）「唐詩」松信昌
- ・佳作「柔和健遜」斎川実（成田）
- ・佳作「柔軟健遜」斎川実（成田）
- ・特別賞「和歌一首」米沢光エイ（南高岡）「水戸八景」高柳昇（長野江）
- ・一席「龍」伊原勇（次木）
- 二席「文化刺しゅう」高柳繁（小幡）
- ・三席「浮世絵」清水和代（内宿）
- 野照子（内宿）

(2/2)



女子決勝トーナメント

